

# 富山県障害者社会参加 推進センターだより

## 第 37 号

編集・発行

富山県障害者社会参加推進センター  
〒930-0094 富山市安住町5-21  
富山県総合福祉会館(サンシップとやま)3階  
Tel(076)444-0213 Fax(076)433-4610  
E-mail  
fjp25520@nifty.com  
ホームページ  
<https://www.toyamashin.jp/>

### 令和5年度第26回 障害者相談員活動強化研修会開催

今年度は、7月12日(木)～13日(木)一泊二日で、高岡の磯はなびにて研修会を開催し、初日は相談員78名、2日目は46名参加しました。

#### 講演1

初日の12日は、富山県厚生部高齢福祉課介護保険係の福見彩奈氏を講師にお招きし、「介護保険制度」について講義していただきました。介護保険が平成12年から始まって、今年で23年経過しており施行当時から大きく様変わりしてきています。

また、施行当時は私たちも、介護保険はまだ遠い制度だと思っていました。23年も経つと身近な制度と考えるようになりました。

今回、改めて介護保険や富山県における介護保険の現状など項目ごとに説明がありました。

#### ※介護保険制度の概要※

- (1) 介護とは？
- (2) 保険とは？
- (3) 公的介護保険について
- (4) 介護サービスを利用するには
- (5) 介護サービスを利用する
- (6) 富山県の現状

※高齢者・障害者の介護についての最初の相談窓口は、お住いの住所を管轄する地域包括支援センターにご相談ください。



#### 講演2

二日目の13日は、最近被害が急増している還付金詐欺や訪問販売などの消費者トラブル(特殊詐欺)に遭わないためにと行うことで、富山県消費生活推進リーダー(消費生活専門相談員)の古村理栄子氏より、事例や予防法について、講義していただきました。

ちなみに、令和4年度全国の被害総額は、わかっているだけで370億円、富山県においては、4億円と増加傾向となっているとのことでした。

#### ※消費者トラブルにまきこまれないために※

##### (1)消費者トラブルの特徴1

- ① 昼間、家に一人でいることが多く、悪質な訪問販売などの被害に遭いやすい。
- ② 孤独感から、優しい言葉や親切な態度を信用して、だまされやすい。
- ③ 強く勧められると断れない。
- ④ 健康や家の耐久性など、日頃の不安につけこまれやすい。

##### (2)消費者トラブルの特徴2

- ① 誰にも相談せずに契約し、だまされたことに気付きにくい。
- ② 被害に気付いても、自己の責任を感じて人に相談できなない。
- ③ 認知症等判断能力が低下した高齢者が被害に遭いやすい。
- ④ 周りの見守りや気付きが重要になります

**(3)消費者トラブルの特徴3**

- ①突然の電話や訪問、メールなど要注意!!
- ・話がうまい(やさしく親切なふり)
- ・脅す・焦らす
- ・不安な心につけこむ
- ・集団で勧誘(チームプレイ・劇場型)
- ・ついついっかり、しかたなく、怖くなって契約してしまった

○すぐに相談しましょう

**(4)消費者トラブル事例1**

①特殊詐欺

- ・還付金詐欺：突然の電話で役所や金融機関を名乗り、「医療費や年金の還付金がある」と説明し、ATMで手続きをするように誘導。現金を振り込ませる。
- ・架空請求：メールやはがきなどで「有料サイトの利用料金の未払いがある。至急連絡しないと裁判になる。」など脅し、お金を請求する。コンビニで電子マネーを購入させ、IDを連絡させる手口も。
- ・オレオレ詐欺：息子や孫を装い、「事故にあった」「会社のお金を使い込んだ」などとだまし、お金を送らせる。

**(5)消費者トラブル事例2**

①インターネットトラブル

- ・定期購入契約：初回無料の広告を見て契約しただけなのに、知らないうちに定期購入契約になっており、2回目以降高額な代金を請求される。

- ・不審なメール：「料金未払いがある」「相談にのってくれたら遺産を渡す」「確実に簡単に儲かる方法を教える」といったメールに連絡をするとお金をだましとられる。
- ・PCウイルス：突然エラー音が鳴り、「悪質なウイルスに感染したので至急連絡するように」と連絡先が表示され、高額なウイルスソフトなどを契約させられる。

**(6)消費者トラブル事例3**

①訪問販売

- ・「親切なトーク」「買い替えの誘い」には慎重に!
- ②SF商法
- ・「無料引換券」や「日用品格安チラシ」に注意!
- ③点検商法
- ・突然訪問しきて「無料で点検します」は注意!
- ④訪問購入
- ・売りたいくない時は、きっぱり断る!

**(7)見守りのポイント**

早期発見、早期対応が大切です!

- ①「気づき」：普段と違った様子が見られませんか?
- ②「声かけ」：「どうしたの」
- ③「つなぐ」：「一緒に相談しましょう。」

**(8)被害に遭わないための5つのポイント**

- ①「なんの用」しっかり聞こう、名前と要件
- ②勇気をもってはっきり言おう「いりません」
- ③契約前にまず「相談」
- ④「署名・捺印」ちょっと待て
- ⑤「うますぎるはなし」に落とし穴

**(9)もしも被害に遭ってしまったら1**

☆クーリング・オフ制度を活用しましょう

- ①クーリング・オフ制度とは
- ・契約書面を受け取った日から8日以内に、書面で通知することで「契約が無条件で解除」になる制度
- ・解除できる期間が定められているので早い相談が大切!
- ・訪問販売や電話勧誘販売は、クーリング・オフができる販売方法や期間が法律で定められている

**(10)もしも被害に遭ってしまったら2**

☆あきらめないで相談しましょう

- ・悩んだ時、迷った時、諦める前に最寄りの消費生活センターや警察に相談しましょう。
- ・クーリング・オフ期間が過ぎても、様々な解決方法があります。
- ※消費生活センター(☎ 局番なし 188)
- ・業者とのトラブル解決に向けて、助言や情報提供、業者との交渉のお手伝いを行います。



### 令和5年度障害者陶芸教室開催

今年度、コロナ禍も落ち着いてきたため、人数制限を設けず募集し、県東部地区は7月20日参加者18名、また県西部地区は7月27日18名参加して開催しました。

当日は、前段に講師からの注意事項や使用するものなどの説明があり、その後、思い思いに花瓶や皿などの制作に取り掛かりました。今回制作した作品は、各圏域で開催される地域障害者作品展で展示されます。



### 障害者ほんわかアート教室開催

県東部は8月3日(木)サンシップとやまにおいて参加者14名、県西部は8月10日(木)参加者10で実施しました。

ほんわかアートとは、臨床美術の1つの手法であり、上手も下手も関係なくできる作品のひとつです。

独自のアートプログラムに沿って創作活動を行うことにより脳が活性化します。

認知症の症状改善を目的として始まりましたが、今では子供や社会人など様々な方に実施されています。

今年度は、昨年と違い新聞紙を丸めてテープ

で止めて成型し、色々な色の和紙を糊で貼り付け、カラフルなカボチャ作りを行いました。  
〜臨床美術の流れ〜

- ① 作品を楽しみながら作る。(実際のカボチャを見て形を考える)
  - ② 五感を刺激(切ったカボチャの色や形、匂いや食べた時の味を思い出す)
  - ③ 脳が活性化(新聞紙を力いっぱい丸める)
  - ④ 心の開放(気が楽になる)
  - ⑤ 生きる意欲がわいてくる。
- 今回制作した作品は、各圏域でされる地域障害者作品展で展示されます。



### 今後の事業計画

- 9月16日 結婚相談事業  
「出会いと語らいの集い」  
(婦中町やまふじぶどう園)
- 9月16日〜18日 高岡圏域地域障害者作品展  
(氷見市プラファッシュョッピングセンター)
- 9月22日〜24日 新川圏域地域障害者作品展  
(滑川市民交流プラザ)
- 10月7日〜9日 第29回富山県障害者絵画展  
(富山市アピアショッピングセンター)
- 10月27日〜29日 砺波圏域地域障害者作品展  
(砺波市苗加苑)

- 11月17日〜19日 富山圏域地域障害者作品展  
(富山市大沢野ウインデー)

### 身体障害者のひろば

今年度、富山県身体障害者福祉協会では、コロナ禍の下、外出自粛による会員の体力低下や認知症の発症を予防するため、施設など現地に直接出向いてコロナ感染対策の確認を行い以下の事業を実施しました。

### 令和5年度第33回福祉セミナー開催

令和5年度第35回「福祉セミナー」は、4月13日〜14日「ゆーとりあ越中」にて初日は33名参加し、「富山いきいき脳トレクラブ」清水講師より、認知症予防には「脳」を鍛えることが必要とのことで、クイズ形式で研修を受けました。脳トレ後は、大沢野細入地域包括支援センターの貝沼講師より軽体操の指導を受けました。

また、二日目の14日、従来福祉施設などの視察研修を行っていましたが、コロナ禍の中すべての施設において見学ができません





かったため、気分転換を図ろうと「松川遊覧船体験乗船」をしてきました。

●令和5年度障害者交通安全教室開催  
令和5年度の交通安全教室は、6月21日「ひみのはな」で開催しました。

講師は、第1部として富山県警察本部交通企画課御福調査官より、最近の高齢者における交通事故の現状についてお話があり、反射材の活用や信号の無い交差点の渡り方の注意点についてお話がありました。

第2部は、「交通安全教育車」での標識のクイズや信号の判断力テストなど体験をしてきました。

●令和5年度 第1回  
リハビリ教室開催

第1回リハビリ教室は、6月21日～23日二泊三日「ひみのはな」にて温泉療養を兼ね開催しました。

二日目の22日は、県の



福祉バスを利用して、羽咋のコスモアイル羽昨を見学し、ロケットや宇宙船などについて、説明をうけてきました。

●第25回フライングディスク競技会開催

第25回フライングディスク競技会を6月30日、富山市体育文化センターで4年振りに、昼食をはさみペア・団体戦と個人戦の2試合行いお互いに和気あいあいと楽しい1日を過ごしました。

※本競技会は、共同募金の助成を受けて開催しています。



●青年部土人形絵付教室開催

土人形絵付教室は、コロナの影響もあり、今回久しぶりに開催しました。

7月6日(木)午前は県東部、午後から県西部に分かれて総勢31名が体験しました。

今回、初めて参加し

た方は、「なんちゅ難しいがよ、中々塗れんじゃ!」とぼやいていました。が、出き上がってくると良くできたと自己満足しておられました。



手、震えてうまいこと塗れんちゃ

●今後の事業予定(9月1日現在)

●9月21日  
カローリング競技会

●(富山県総合体育センター)

●10月7日

●第50回ボウリング大会

●(富山ゴルフデンプール)

●10月13日

●障害者女性健康指導教室(テーブルマナー教室)

●(環水公園レストラン ラ・チャンス)

●10月31日

●障害者女性健康指導教室

●(女性料理教室)

●(黒部市魚の駅「生地」コミュニティセンター)

●11月14日～16日

●第2回リハビリ教室(ひみのはな)

●12月3日

●第36回富山県身体障害者福祉大会

●(サンシップとやま)

●12月27日

●障害者女性健康指導教室

●(フラワーアレンジメント教室)

●(サンシップとやま)

【お問い合わせ先】

一般社団法人富山県身体障害者福祉協会

富山市安住町5-21サンシップとやま3階

TEL (076) 432-6331

FAX (076) 433-4610

# 視覚障害者のひろば

社会福祉法人

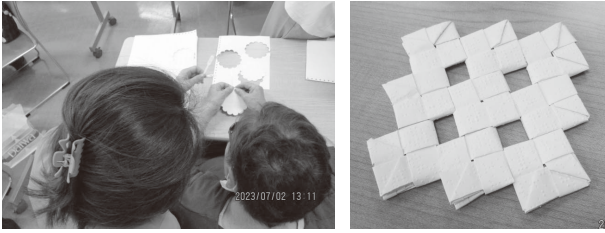
富山県視覚障害者協会だより

## ● 図書製作ボランティアと利用者の交流

7月2日(日)、「令和5年度ボランティアと利用者交流会」が富山県視覚障害者福祉センターにて開催されました。この交流会は点字・録音図書製作やその利用の充実を図ることにより視覚障害者の福祉向上を目指す目的で実施されている事業です。

今回は令和元年以来の完全開催となり、昨年度より人数も倍増、点訳・音訳ボランティア9グループ33名と利用者20名、付添者を含む合計62名が参加しました。

意見交換は点訳と音訳各グループに分かれて、質問や意見等の事前調査を基に進められました。特にボランティアからは、日頃の点訳・音訳活動に直結する積極的な質問や情報提供、要望等があり、これに呼応するように利用者からも具体的な回答や感想、意見等が相次いで出されました。さらにはこの交流会の在り方についても議論されるなど、



いずれの分科会も大いに盛り上がりました。ボランティアと利用者が直接ふれ合う午後部の部も久しぶりの実施で、コロナ以前はペアでお出かけが定番の内容でしたが、今回は新しい試みとして、点字用紙やチラシをリサイクルするクラフト作業と一緒に取り組みました。お出かけや午前の意見交換とはまた違った交流で参加者の笑顔があふれる時間になりました。

## ● 令和5年度後期の

主な事業計画をお知らせします。

● 9月9・10日

宿泊研修(視覚障害者と家族激励大会・歩行訓練・研修会)

● 9月24日

第49回富山県視覚障害者球技大会

グラウンドソフトボール

サウンドテーブルテニス

● 10月15日

第47回視覚障害者文化祭・福祉機器展

● 10月28・29日 福井県

第32回北信越サウンドテーブルテニス大会

● 11月12日

三療研修会

● 11月25・26日 富山県

日視連北信越ブロック大会

● 12月10日

富山県視覚障害者協会設立80周年記念式典

以上の事業の他、文化・スポーツ・家庭生活を支援する各種教室、点字・パソコン・歩行指導、点訳・音訳ボランティア養成・研修事業等、視覚障害者の社会参加促進活動を通して実施しています。

## 【お問い合わせ先】

〒930-0077

富山市磯部町3丁目8番8号

TEL (076) 425-6761

(福)富山県視覚障害者協会事務局まで

# 聴覚障害者のひろば

● 南砺の地にて第34回富山県ろうあ者大会を開催しました

7月2日(日)福野文化創造センターへリオスにて第34回富山県ろうあ者大会を開催。今大会は4年ぶりに1日開催となり、参加した人数は332名でした。

6月25日の本会理事会で新理事長に就任したばかりの橘勇一理事長の挨拶から始まり、大会実行委員長、来賓の皆さんの挨拶や協会に新たに入会、また古希・喜寿・米寿を迎えられた皆様の紹介、そ



して長年にわたり聴覚障害者の福祉に貢献いただいた針山和雄氏ら4人の方の表彰を行いました。

続いて記念講演では、参議院議員で元SPEEDの今井絵理子氏に聴覚障害の息子さんと歩んできた経験を基に「障がいとはひとつの個性」と題してお話しいただきました。

生まれた息子さんが新生児聴覚スクリーニングの検査を受けたとき、30分、1時間と時間がかり、まさか…と不安になった。ようやく医者が来て「息子さんは耳が聴こえません」と宣告されたときは、目の前が本当に真っ暗になった気持ちに。毎日泣くしかできず、音楽を仕事にしている自分の子供が音楽を楽しむことができないなんて神様は残酷なことをするんだなと思ったそうです。

そんな今井さんを救ったのが沖縄の言葉「なんくるないさ」の精神。これは正しい行いをしていればなるようになる。いつかきつと報われるという意味で使われています。辛いとき苦しいとき「なんくるないさ」「なんくるないさ」と思うと自然と力が湧いてくる。そして息子さんが初めて手話を使った瞬間を未だに覚えており、意思疎通ができた喜びは何物にも代えられないと話されました。元気をもらえた講演でした。



次に五箇山民謡「こきりこ節」を披露。放下僧の姿をした踊り手によるささら踊りが参加者を魅了しました。

フイナーレでは来年、射水市で会う事を約束し、大会を終了しました。

理事長就任のごあいさつ

橘 勇一

これまで監事を担っていましたが、6月25日(日)開催の理事会において、新理事長に選任されました。

石倉前理事長には長年にわたって県協会の発展に尽力され、念願であった県聴覚障害者センター設置を成し遂げられると共に、会員の拡大に努力されてこられました。心からお礼を申し上げます。

今後、若手人材の育成に取り組み、協会の発展を図りたいと思います。みなさん、力を合わせて富山の未来をつくっていきましょう！ご協力よろしく申し上げます。



●手話講師を派遣します。

↳富山県手話普及活動促進事業

ご利用のお知らせ

富山県手話言語条例にもとづいて、県内の企業、社会福祉法人や社団法人、NPO法人、

自治会、PTAなどの団体からの依頼に応じ、ろう者と交流し手話を学んで頂くための「出前手話講座」を実施します。

申し込み方法、条件など詳しくは、QRコードをご覧ください。



【お問い合わせ先】

社会福祉法人富山県聴覚障害者協会

富山市木場町2-21

TEL (076) 441-7331

FAX (076) 441-7305

メール info@tonichokyo.or.jp

ホームページ

<http://www.tonichokyo.or.jp/index.html>

知的障害者のひろば

富山県手をつなぐ育成会

◆知的障害当事者と県議会議員との懇談会

18歳以上の知的な障害のある当事者による「本人活動部会」では、2か月に1回のペースで、話し合いや学習会、レクリエーション等を行っています。

社会的な事にも関心が高く、今年2月には、県議会議員の方々との懇談会が4年ぶりに実現し、奥野詠子議員、井上学議員、山崎宗良議員、八嶋浩久議員にご出席いただき、育成



会からは四方理事長と本人8名、事務局が出席しました。進行は、岡本・県経営管理部長に務めていただき、杉田・県障害福祉課長にもご参加いただきました。

本人たちは、コロナ禍で辛かったことや、将来の暮らしの不安、仕事の悩み等、自分の思いを次々と発言し、議員の皆様

様からも様々な質問があり、懇談会は当初の予定時間を過ぎて大変盛り上がりました。

県議会議員の皆様と杉田課長には、一人ひとりの発言に大変わかりやすく応えていただきました。奥野議員からの、「一人で暮らしていくには、どれぐらいお金があればやっていけそうか見当がつかますか?」という質問には、なかなか本人たちから返答が出てこない場面もあり、今後、「自立して生活するには?」ということを意識しながら、学ぶ機会が必要だと感じました。



### ◆第49回富山県手をつなぐ育成会大会

6月25日(日)、富山県育成会大会を氷見市芸術文化館で開催し、480名が参加しました。(ご来賓・ご招待者等38名、会員等383名、本人大会59名)

式典では、新田知事をはじめ、ご来賓の皆様方から心温まる激励の言葉をいただきました。式典では、新田知事をはじめ、ご来賓の皆様方から心温まる激励の言葉をいただきました。

大会決議では、「親から地域へのバトンタッチ」を合い言葉に「親なき後」の準備と障害者本人の自立を支援する実践的な活動を通し、障害者に対する地域の理解者が増え、連携を深めていくことを宣言しました。また、当事者による本人決議では、「たくさんの経験をした上で、自分のことは自分で選んで決めたい。また、一人暮らしにチャレンジしたり、好きな人と一緒に暮らしたり、いろいろな暮らしかたができるよう、一緒に考えてほしい」と宣言しました。

### 【全体研修会】

式典に続いての全体研修会は、昨年に引き続き綿祐二さん(日本福祉大学教授・(社)福睦月会理事長)にご登壇いただき、「地域共生社会の理想と現実」(第2弾)として、「自分らしく暮らせる終の棲家と家族の準備」をテーマにお話ししていただきました。

私たち親や家族にとつての一番の心配は、将来、自分たちがいなくなった時、世話ができなくなった時、障害のある我が子が、どこで、どのような暮らしをしていくのかといった、「親なき後」のことです。

綿先生は、ライフステージ毎の課題を持ち越しせずに、解決していかないと、最終的に家族で抱え込み共依存となり、8050問題へと繋

がってしまうと注意を促されました。

「どこで誰と暮らすのか」、「誰の支援を受けるのか」、「その時かかる費用は」、「いつ頃から準備が必要か」、これらを継続的に、5年、10年先を想定しながら考えると共に、親子の年齢対比やコストバランスの確認、居住の環境整備が重要であり、特に、親の支援がなくなった後、経済的自立ができるのか、それができていなければ居住(暮らしの場)の整備はできないと述べられました。

また、本人の障害の状態には波があり、加齢に伴う変化もあるので、これからのグループホームは、終の棲家であることが求められており、重度化や医療ケアへの対応、地域で見守れる体制づくりなど大切な課題を提示されました。

今回のお話も大変好評で、ひとつひとつのテーマを更に掘り下げてお聞きしたいなどと、多くの感想が寄せられました。

### 【お問い合わせ先】

一般社団法人 富山県手をつなぐ育成会  
〒930-0094

富山市安住町5番21号

TEL (076) 441-7161

メール [toikusei@minos.ocn.ne.jp](mailto:toikusei@minos.ocn.ne.jp)

ホームページ <http://toyamakusei.jp/>

フェイスブック

<https://www.facebook.com/toyamakuseikai/>

## 精神障害者のひろば

障害者が虐待を受けていても、それを通報する義務はない

精神医療、厚労省検討会が「虐待通報義務化、明記せず、強制入院の縮小方針も削除」（共同通信の市川氏 6月9日配信）とする報告書をまとめた。

内容では、「日本精神科病院協会が反発したため」とある。

虐待については、福祉施設や雇用主には障害者虐待防止法で通報が義務付けられているが、医療機関は対象から外されている。

精神科病院にも虐待に気付いた職員らに自治体への通報を義務化する方針が報告書に明記されないことになった。

この虐待通報義務化の議論は、神戸市の精神科病院で看護師らが逮捕された事件がきっかけとなった。

検討会の議事録は公開されている。

（検索：地域で安心して暮らせる精神保健医療福祉体制の実現に向けた検討会）

ちなみに、「令和3年度障害者虐待対応状況調査」では、障害者福祉施設従事者等により虐待を受けた者の障害種別は、「知的障害」が72・9%と最も多く、次いで「身体障害」が16・5%、「精神障害」が15・3%となっている。（重複障害あり）

## みんなねっと

（全国精神保健福祉会連合会）は厚生労働省に陳情をおこなった。

東京都八王子市の精神科滝山病院で看護師らによる入院患者への暴行事件が、NHKなどの報道をきっかけに、社会的な注目を浴びることになった。

精神障害の患者に対する虐待や差別、ステイグマの問題、更には精神障害がある人の家族の苦悩があらためて浮き彫りになる丁寧な特集も続いた。

今回の滝山病院事件は日本の精神科病院とその施策が抱える構造的な問題であり、精神科病院内での暴行・虐待事案は、繰り返しされているとして、要望書にまとめ、6月20日に陳情を行なった。

【要望1】滝山病院事件の実態調査と報告、責任者の処分と病院運営の改善

【要望2】精神科病院の入院患者への適切な

医療・ケアの改善

【要望3】開かれた精神科病院の実現

【要望4】精神科医療制度・政策の抜本的な

改革

今回の滝山病院事件が、日本の精神科病院を代表しているわけではない。

治療に真摯に取り組む先生方、そして作業療法や就労支援あるいは社会支援に取り組む病院も多々あるのは事実である。

ただ、精神科病院の閉鎖性の高い環境の中

では入院患者への虐待や人権侵害が起きやすく、被害者が声を上げることが難しいのが実態である。

### 【お問い合わせ先】

特定非営利活動法人

富山県精神保健福祉家族連合会

事務局 〒930-0085

富山市丸の内2-3-8 桜井ビル3F

TEL・FAX (076) 461-7110

